

かさま 市議会だより

No.47

KASAMA

2017.11.16



市内小中学校・高校・特別支援学校での菊づくり

(写真は笠間小学校6年生)

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成29年第3回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果 ……	2	■ ■
■ ■	審査の経過 ……………	4	■ ■
■ ■	一般質問 ……………	6	■ ■



平成28年度決算を認定、平成29年度補正予算などを可決

第3回定例会が、9月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

初日（1日）は、会期の決定、請願の委員会付託、提出議案の説明が行われました。

4日は、所管の常任委員会に議案を付託、また、9人で構成する決算特別委員会を設置し、平成28年度決算の審査を付託しました。

常任委員会は5日・6日、決算特別委員会は7日・8日・11日に開催され、付託議案の審査を行いました。

12日・13日・14日は11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（15日）は各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審査を行い、請願を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請願第29-2号	東海第2原発の「20年延長申請」に反対する請願書	不採択
請願第29-5号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
陳情第29-2号	特措法に基づく旧平安閣の迅速かつ適切な行政代執行に関する陳情書	趣旨採択
認 定 第 1 号	平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認 定 第 2 号	平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認 定 第 3 号	平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認 定 第 4 号	平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議 案 第 61 号	笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 62 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 63 号	笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議 案 第 64 号	笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について	原案可決
議 案 第 65 号	笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議 案 第 66 号	笠間市債権管理条例について	原案可決
議 案 第 67 号	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について	原案可決
議 案 第 68 号	指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）	原案可決
議 案 第 69 号	工事請負契約の締結について（市民センターいわま改修工事）	原案可決
議 案 第 70 号	和解について	原案可決
議 案 第 71 号	和解について	原案可決
議 案 第 72 号	和解について	原案可決



審議結果表／賛否の分かれた議案

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
議 案 第 73 号	和解について	原案可決
議 案 第 74 号	和解について	原案可決
議 案 第 75 号	平成 29 年度笠間市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議 案 第 76 号	平成 29 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議 案 第 77 号	平成 29 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 78 号	平成 29 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 79 号	平成 29 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 80 号	平成 29 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 81 号	平成 29 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 82 号	平成 29 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議 案 第 83 号	平成 29 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
委 員 会 提 出 議 案 第 4 号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	原案可決

賛否が分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																						
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畑岡洋二	橋本良一	石田安夫	蛸澤幸一	野口圓	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	萩原瑞子	横倉さん	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	海老澤勝	
請願第 29-2 号	東海第 2 原発の「20 年延長申請」に反対する請願書	不採択	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	-	
認定第 1 号	平成 28 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 63 号	笠間市芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 64 号	笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 67 号	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 68 号	指定管理者の指定について(笠間市地域交流センターいわま)	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 70 号	和解について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 71 号	和解について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 72 号	和解について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 73 号	和解について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
議案第 74 号	和解について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	

賛成○ 反対● ※「-」議長は採決に加わりません。

平成 29 年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

第3回定例会では、平成 29 年度の補正予算など 23 件の議案と請願 2 件、陳情 1 件の審査を行いました。ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

- 開催日 9月5日
- 審査議案等と審査結果
 - （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 61 号 議案第 62 号 議案第 66 号 議案第 69 号
議案第 75 号
 - 【賛成多数】 議案第 68 号
 - （採択すべきもの）【賛成少数】 請願第 29- 2 号
- 出席を求めた部署 消防本部総務課・警防課、秘書課、企画政策課、行政経営課、資産経営課
財政課、税務課、収税課、笠間支所地域課、岩間支所地域課、市民活動課
市民課、環境保全課、農政課、商工観光課、会計課、議会事務局
- 質疑・意見等 笠間市債権管理条例第 14 条 7 項の「時効の援用」について
（収税課所管）【議案第 66 号】
不動産鑑定委託料、計画・業務設計委託料、基礎調査業務委託料の内容について
（農政課所管）【議案第 75 号】

教育福祉委員会

- 開催日 9月5日
- 審査議案等と審査結果
 - （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 65 号 議案第 75 号 議案第 76 号 議案第 77 号
議案第 78 号 議案第 79 号 議案第 83 号
 - 【賛成多数】 議案第 64 号 議案第 67 号
 - （採択すべきもの）【全会一致】 請願第 29- 5 号
- 出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、岩間支所福祉課、保険年金課
健康増進課、市立病院、学務課、生涯学習課、笠間公民館、スポーツ振興課
- 質疑・意見等 配食事業やいきいき通所事業の今後の施設利用について
（岩間支所福祉課所管）【議案第 65 号】
児童クラブの待機児童について（子ども福祉課所管）【議案第 75 号】
地域医療介護総合確保基金事業の内容について（高齢福祉課所管）【議案第 75 号】
笠間城のパネル委託料の内訳について（生涯学習課所管）【議案 75 号】
公民館改修工事期間中における施設利用の対応について（公民館課所管）【議案 75 号】
介護予防サービス計画費収入の内訳について（高齢福祉課所管）【議案 79 号】
建築確認申請手数料の補正理由について（市立病院所管）【議案 83 号】

建設土木委員会

- 開催日 9月6日
- 審査議案等と審査結果
 - （可決すべきもの）【全会一致】 議案第 63 号 議案第 70 号 議案第 71 号 議案第 72 号
議案第 73 号 議案第 74 号 議案第 75 号 議案第 80 号
議案第 81 号 議案第 82 号
 - （採択すべきもの）【賛成多数】 陳情第 29- 2 号（趣旨採択）
- 出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
- 質疑・意見等 減額した空家コーディネーターの経費について（都市計画課所管）【議案第 75 号】
移住体験施設の運営について（まちづくり推進課所管）【議案第 59 号】



平成 28 年度の一般会計、特別会計及び各企業会計の 決算について審査しました

※主な質疑

■ 一般会計

「市長公室」	U活プロジェクトの成果に関する質疑、まちなかガイドシステム運営業務に関する質疑、地域デザイン調査研究事業の具体的な事業内容に関する質疑、公共交通維持確保事業の利用に関する質疑など
「総務部」	原子力防災用資機材倉庫の建設内容に関する質疑、防災無線管理事業の事業内容に関する質疑、市税の過年度分過誤納金還付に関する質疑など
「市民生活部」	ふるさと納税業務の委託内容に関する質疑、出会い創出支援事業の成果に関する質疑、証明書コンビニ交付事業の成果に関する質疑、エコフロンティアかさま地域振興交付金の内容に関する質疑など
「福祉部」	障害者自立支援システム管理事業の内容に関する質疑、障害児保育対策事業補助金の内容に関する質疑、かさまほけっとポータルサイトの利用率及び今後の対応に関する質疑、介護健診ネットワークシステムの利用に関する質疑など
「保健衛生部」	小児マルフクの所得制限に関する質疑、予防接種の啓発に関する質疑、がん検診事業の推進に関する質疑など
「産業経済部」	日本一の栗の産地づくりの今後の展開に関する質疑、農地集積協力事業の内容に関する質疑、観光案内所の運営に関する質疑、つつじ公園内のトイレ改修に関する質疑など
「都市建設部」	公園使用料の内容に関する質疑、市営住宅使用料の滞納者対策に関する質疑、地域おこし協力隊の活動内容に関する質疑、市街地活性化推進事業の補助内容に関する質疑など
「教育委員会」	夏季英語集中プログラムの内容に関する質疑、学力向上支援講師の内容に関する質疑、特別支援教育支援員の配置効果に関する質疑、笠間城跡保存整備調査後の展開に関する質疑など
「消防本部」	集中降雨時の避難計画に関する質疑、消防団の出動手当に関する質疑、火災・緊急業務など各種出動業務に関する質疑

■ 特別会計

「国民健康保険特別会計」	国保税 1 人当たりの税額及び滞納世帯の状況に関する質疑など
「介護保険特別会計」	任意事業費の具体的な事業内容に関する質疑など

■ 公営企業会計

「市立病院事業会計」	入院・外来者患者数に関する質疑など
------------	-------------------

委員会、本会議での報告・採決について

3 日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、審査を終了しました。審査の結果、認定第 1 号については賛成多数、認定第 2 号ないし第 4 号については全会一致によって、すべての平成 28 年度決算を認定しました。

定例会最終日の 9 月 15 日の本会議で、萩原瑞子委員長が決算特別委員会の審査結果を報告し、採決の結果、委員会の報告のとおり認定されました。

決算特別委員会メンバー

委員長	萩原 瑞子	副委員長	田村 泰之
委員	村上 寿之	委員	畑岡 洋二
委員	橋本 良一	委員	石田 安夫
委員	野口 圓	委員	横倉 きん
委員	小藺江一三		

◎採決（9 月 15 日・本会議）

全議案を原案のとおり可決、請願第 29- 5 号を採択、陳情第 29- 2 号を趣旨採択、請願第 29- 2 号は不採択となりました。

◎意見書 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

教育福祉委員会より、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、9 月 19 日付けで関係機関に提出しました。

笠間市の農業の現状 10年前と現在を比較して



はしもと りょういち
橋 本 良 一
議 員

問 ①農業就業者数。②

就業者の平均年齢と変化の要因。③耕作放棄地の面積の状況。④耕作放棄地の対策。

答 産業経済部長

①平成27年「農林業センサス」では、専業農家または兼業でも年間労働日数で自営農業が多い農業者は3567人。17年の農業就業者数は5245人で、10年間で1678人減少。②就業者の平均年齢68.7歳。10年間で平均年齢が3.2歳上昇し、60歳以上が全体の83%を占める。高齢化や人口減少が進行していることが要因。③27年は910ヘクタールと10年間で118ヘクタール増加。④農地中間管理機構

障がい者の就労支援

を介して農地集積を進める。

問 ①障がい者就労継続支援B型事業所の数。②そのうち農業

関連の事業を行う施設の有無。③取り組み内容。④農業と福祉の連携に対する特別な支援の有無。⑤農福連携は本市の基幹産業の活性化に及ぼす影響は多大だと思うが、見解を。

答 福祉部長

①雇用契約のない就労継続支援B型事業所は14か所。②5か所。③自家消費用野菜の栽培、漬物、切り干し大根などの加工品製造、専用ハウスによるシイタケの菌床栽培の収穫管理からパック詰めまでの作業、園芸作業として花きの生産と販売等。④障がい者が働きやすい職場環境を整備した事業主に費用の一部助成を行う障がい者作業施設設置等助成制度など五つの支援制度や、ハローワーク等の紹介により障がい者等を雇用した事業主には特定就労困難者雇用開発助成金や障がい者トライアル雇用奨励金といった支援制度等がある。⑤農業には土や自然



農福連携をととした自立支援を

とのふれあいによる癒しの効果があり、また農作業がリハビリテーションプログラムに組み込まれるなど、障がいのある方にとって農作業は有用なものである。また、農業分野においては、担い手の高齢化等による労働力不足解消と地域に密着した就労の場として期待される。障がい者の一人ひとりの障害の特性に合わせて、職場環境の整備や従事できる仕事を見つけていることが大切。福祉分野においては、自立支援協議会があり、福祉施設の横の連携をとり、農業に対す

る就労に対しては、就労支援部会でおこなっている。農業の担い手不足、就労者不足の中でも障がい者の就労は今後ますます必要になってくる。

市発展と公有地の利活用

問 県有地である畜産試験場跡地に、市民が多く集う多目的施設を建設する考えはあるか。

答 市長公室長

友部第二小学校の向かいの県有地約17・6ヘクタールを所有する茨城県の方針は売却で、企業に限らず対象を幅広く持ちながら誘致を進めている。当該地の位置や持続性等を考慮した場合、市が文化ホールのような公共施設を整備するのではなく、民間による活用促進が現実的であるが、住宅等の複合的な活用など、県に対して提案等を行いながら引き続き利活用に向けた取り組みを進める。





のぐち ゆたか
野口 員

ピロリ菌除菌の周知

問 胃がんの主原因であるピロリ菌除菌は保険適用になり、除菌で予防できることを特出しして周知する予定はあるか。

答 保健衛生部長

胃がんだけを特出しするのではなく、全部のがん予防啓発、受診勧奨を広める方針で、10月は茨城県がん検診推進月間なので重点的にやっていく計画を立てている。

犬猫殺処分ゼロへの取り組み

問 ①前回の答弁で取り組みを協議することであったが、どのように取り組むのか。②条例化の考え。③具体的な施策。

答 市民生活部長

①ポスター掲示、シンポジウム等への参加、行政の広報媒体を通じた飼い主へのマナー向上

の啓発などを行い、県内四つの先進自治体の事例も調査した。犬猫殺処分ゼロ、動物愛護の推進に向けた各種取り組みを積極的に展開する。②県や獣医師会、動物愛護推進員などの意見を聴きながら、動物愛護の条例を今年度中に上程できるよう進めている。③犬の登録、狂犬病予防注射の接種率の向上、飼い主のモラルとマナーの啓発強化、不妊去勢手術、ICチップの埋め込み等に市独自の助成制度、県動物指導センターに収容する前に動物愛護団体等と連携した里親制度、災害時等の愛玩動物の救護及び避難制度の創設などを検討中。



子育て支援

問 ①大井川知事が誕生した。今まで市の予算で負担していた

子育て支援が県で負担することになると、市の予算分は子育て支援に充当させるのか。②新しい子育て支援策の考え。③マル福の所得制限を水戸市と同程度にできないか。

答 市長

①②新知事の就任前で、具体的な施策が明確になっていないが、仮に現在の市の負担分を県が負担すれば、その財源は他の事業に活用できると考える。

答 保健衛生部長

③笠間市と水戸市は扶養家族1人でマル福の所得制限に8万円の差があるが、水戸市は定額控除の8万円を加えて公表し、当市は入れずに計算しているの

改正水防法

問 ①同法の施行をうけて、市の防災の取り組みの変化。②1時間に100ミリを超える降水量でのシミュレーションや対策をとっているか。③ハザードマップの改訂。④水害リスク情報の住民への周知方法。⑤タイムライン作成の有無。

答 総務部長

①テレビモニター等により沼川の水位状況を把握し、水戸土木事務所から避難判断水位に達した旨の伝達や速やかな避難準備、高齢者等の避難開始の発令など新たな取り組みを行っている。②大雨洪水警報が発令された場合、職員が出動し、警察署や消防署等と連携をとりながら3地区で冠水が想定される場所や危険箇所の警戒・巡視を行い、状況の把握と被害が発生した場合の対応ができるよう体制を整えている。稲田川が氾濫した場合を想定し、稲田小・中学校以外の避難所の確保を検討している。③茨城県が見直しを行った沼川の浸水想定区域をもとに、今年度新たなハザードマップを掲載した「防災のしおり」を作成する。④新しい「防災のしおり」を全戸配付する。また、区長会、自主防災連絡協議会に説明する。⑤早めの避難準備、高齢者等避難開始情報、避難勧告の命令を行うため、平成27年度第1回笠間市防災会議でタイムラインを作成した。

その他質問事項

・28年度の経常収支比率

岐路に立つ笠間クラインガルテン事業



はたおか ようじ
畑岡 洋二
議員

問 ①事業目的。②これまでの経過、運営方法。③定員割れの原因。④立て直し対策。⑤中・長期的な事業展開の考え。

答 産業経済部長

①平成8年度に、社会的変化により農村部の活性化対策が求められ、グリーンツーリズム等の農村に対するニーズの高まりもあり、歴史や芸術等、本市の独自資源と融合したライフスタイルを楽しむながら、田舎暮らしを望む都市住民を招き入れることで地域の活性化と農業振興の推進を図ることを目的に整備した。②都市住民との交流により地域の活性化と農業振興、多様な農村空間の利活用、農・土を介し、地

自転車活用推進法への対応

問 ①自転車活用推進法とは。②まちづくりに期待される具体例と可能性。③サイクルトレイン事業の可能性。④レンタサイクル事業者。⑤運転免許証返納支援事業での自転車購入補助が

産地消、安全安心な食の展開、歴史・文化・芸術の知的資源との融合の四つの方針に沿った各種イベントを展開している。③滞在型市民農園は東日本大震災以降、申し込みが低迷し、今年度初めて3区画の空きが生じた。全国的な競争の激化、3組以上による入居条件も一因と考

自転車リース貸出。
答 市長公室長

①5月1日に施行された法律は、自転車の活用を総合的・計画的に推進することを定め、「国・地方公共団体・公共交通事業者・国民」の責務を示している。②まちづくり全般の検討が必要になるが、観光旅客の来訪促進では、自転車利用が交流人口拡大や地域経済への波及につながる。周遊性の仕組み強化が期待できる。また、生涯スポーツや競技スポーツとしてのサイクリングを生かした地域振興が期待できるとともに、長期的には地域特



上毛電鉄のサイクルトレイン

性を生かした都市機能の集約や充実強化を図っていく上での移動手段として期待できる。③県内では、関東鉄道の一部区間で実施され、JR東日本千葉支社では、来年1月より、臨時列車でのサイクルトレインの運行開始を発表した。当市は、利用環境等の整備など物理的な課題はあるが、観光やスポーツでの利用など、サイクルトレインの実現性について鉄道事業者との協議に向けた検討を進めたい。

答 産業経済部長

④笠間観光協会、地域交流センターともべ、セーフティショップおおしまがある。

答 市民生活部長

⑤デマンドタクシーかさま回数券、期限つき市内タクシー利用券、市内定期バス利用券のいずれか1万2000円相当額を1回限り贈呈し、支援数は年々増加をしている。自転車はバランス感覚が必要な乗り物で、高齢者は自転車による事故で亡くなる割合が高いデータもある。貸出しは管理上の問題等もあり、新たなメニューとしての追加は考えていない。

**みなみ学園義務教育学校の
周辺道路の安全対策**

女性には毎回定員割れ。
30歳代前半の方が多い傾向にある。男性の申し込みが多い反面、女性には毎回定員割れ。

出会い創出支援

問 本年度の実績、これまでに結婚に至った人数および参加者の年齢は。

答 市民生活部長

出会い創出支援事業助成金を受けた2団体が実施したイベントで13組のカップルが誕生し、平成27年度バスコンツァーでカップルになった1組が今年3月に結婚した。助成団体が正式に把握をしている成婚数はこれまでに8組。募集時におおむね20歳代前半から40歳代後半と年齢制限を設けている。男性は比較的年齢の高い方が多く、女性は30歳代前半の方が多い傾向にある。男性の申し込みが多い反面、女性には毎回定員割れ。



いしだ やすお
石田 安夫
議員

問 地元からの歩道整備の要望。
答 教育次長

開校準備検討会で、地元区長から南小と南中の両校舎をつなぐ専用の連絡通路の整備について意見をいただいているが、多額の費用の問題、用地買収の協議が必要となるため検討課題としてきた。みなみ学園は校舎の老朽化が最大の課題であり、大規模改修を優先する。

石井来栖地区土地改良

問 ①事業制度。②範囲の拡大。③工事は地元の企業育成を考えるとどうか。

答 産業経済部長

①同事業は受益面積が20ヘクタール以上あり、県営事業で実施する。今年5月に土地改良法の一部改正により、農地中間管理機構が借り入れている農地は農業者の費用負担や同意がなくても県の判断によりできるようになった。実施要件の中には厳しいものもあるが、有利な制度であり、市は積極的に推進したい。②8月31日の説明会時に事業区域の範囲を拡大してほしいとの意見が多数あった。稲田川

から同一水系となる約11ヘクタールの来栖地区、稲田地区について早急にアンケート調査を実施し、地域の意向を確認する。③事業面積は約60ヘクタールで県営事業での実施予定だが、その場合でも市内に入札参加資格を持つ業者がいるので入札への参加は可能。



さらなる事業の推進を

笠間CCRC

問 今年度の考え方及び事業主体決定を伺う。

答 市長公室長

今年度は基本計画の決定を受

け、現在、地域再生計画の国の審査を受けている。今後、ハウスメーカーや社会福祉法人等に対する説明会を実施しながら、年度内に事業主体の公募、選定を行った後、速やかに事業計画の策定を含めた具体的な事業着手まで進めていきたい。本市の生涯活躍のまちは、高齢化が進む中で市民に対する希望と安全を感じる「笠間暮らし」の創出を理念とし、その最初の1歩目が芸術、知的、健康をコンセプトとした移住、二地域居住等の整備誘導となる。本市の特徴は、住宅と生活サービスを1事業者が提供するのではなく、住宅は民間による整備、生活サービスは官民連携による（仮称）まちづくりセンターを設け、市民が参加する学び、就労、交流の場の運営を行うことで、市全体の生涯学習のまちを構築する。このコンセプトを共有する事業者を整備事業者として決定した中で、住宅そのものの魅力向上に向け、短期宿泊、移動手段となるモビリティ、交流、福祉的機能など、事業者と協議を行いながら進めたい。



はぎわら みずこ
萩原 瑞子
議員

一か所で事務処理ができるよう総合窓口の設置を

問 転入届、転出届の年間件数は。

答 市長公室長

平成28年度の転入届は、1582件、転出届は、1824件。

問 転入届が出されたとき、来庁した市民が手続きをすべて終わるまでに、関連する課はどのくらい回るのか。

答 市長公室長

一般的には市民課、保険年金課、高齢福祉課、子ども福祉課環境保全課などとなる。

問 市民は行政に対して、快いサービスを求めている。総合窓口とは、あらゆる受付を一つの場所に集約し、原則としてワンストップで対応できる窓口と考えているが、市の考えは。

答 市長公室長

全国の事例では、転入転出等に伴う複数の手続を一括で処理する部署や案内する窓口。

問 他の自治体ではお悔みコーナーを設置し、職員はマンツーマンで書類への記載内容、方法をお手伝いし一括作成されている。死亡手続きは、10課66業務と多岐にわたるので、ワンストップサービスをしているが、市は、何か一つからでも取り入れることはできないか。

答 市長公室長

行政改革を進める中で、来庁者の利便性の向上につながる取り組みがあればと考えている。

問 総合窓口の設置についての取り組みは。

答 市長公室長

今後の窓口業務の現状把握を行ったうえで、総合窓口の位置づけを明確にし、住民サービスの向上につながる総合窓口の構築をしたいと考えている。

安心安全な生活が守られる イノシシ被害の対策を

問 農作物等の被害額、被害面積。生息数はどのくらいか。

答 産業経済部長

28年度は、約2600万円、約39ヘクタール、県内の推定生息数は27年度で、約3万2000頭となる。

問 被害の原因をどのように捉えているか。

答 産業経済部長

イノシシの繁殖力は高く、耕作放棄地や農地周辺のやぶ、管理不足の山林の増加は隠れ場や通り道となり、農作物のある田畑は、絶好の餌場になっている。被害対策はどのように行っているのか。

答 産業経済部長

農業者、非農家の家庭菜園に電気柵の費用の一部を補助している。今後、箱わな捕獲に取り組む地域活動団体への活動助成や地域での埋設解体、回収処分のできない場合の業者による対応を検討している。

問 被害防止に取り組む住民に対し説明会、講習会はどのように考えているか。

答 産業経済部長

地域活動団体設立を希望する地域や、また被害の多い地域を対象に説明会を実施していく。

問 捕獲対策で最新技術「CT」

「クラウドまるみえホカケン」「スーパームンスターウルフ」を取り入れ成果を上げている自治体がある。最新技術を取り入れる考えはあるか。

答 産業経済部長

「CT」を取り扱う民間業者に、試験的に一部地域を委託し、対応できるよう検討していきたい。

問 イノシシ対策は、広域に事業を同じくして捕獲作戦を行うよう、県に働きかけてはいるか。

答 産業経済部長

県内外や近隣市町村と情報を共有し、連携しながら行っていく。



イノシシ被害の手作り防護柵



いし い さ
石 井 栄
議 員

緑豊かな環境を壊すメガソーラー事業は白紙に

問 ①計画概要は。②事業主体、市の関わり。③予定地の所有関係別面積。④自然環境の荒廃、田畑への被害。⑤災害防止は可能か。⑥環境への影響調査の実施者、時期。⑦被害発生時の補償。⑧市による市民救済の関与。⑨市と事業者の合意事項。⑩市民への説明、市民の意見。⑪許認可はどこからどのように得るのか。⑫予定地の地形は。土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所にも重なるか。⑬市独自に環境への影響調査の予定は。⑭住民の意向をどう受けとめ判断するか。

答 総務部長

①現時点での事業者の資料によると、事業計画面積約100ha、造成面積57ha、パネルの設置面積約53ha、発電量35Mw。②日本

再生可能エネルギー(株)で、市は地権者の立場で、今後、当該開発行為を判断する部署で関わりが出てくる。③個人18名が約54ha、事業者が約19ha、市有地が約27ha。④県知事による森林法の林地開発の許可が必要。被害防止は計画の中で判断される。⑤災害防止についても、計画の中で検討するよう事業者に求める。⑥事業を実施する事業者が事前に調査を行う。今回の計画では県環境影響評価は対象外。⑦事業者の責任と負担。⑧市は事業者に解決を要請し、その備えとして補償金を預かる。⑨市の提示した条件を事業者が受け入れ表明したが計画に対する合意はない。計画作成や許認可のため、条件付きで市有地使用に同意予定。⑩事業者は地権者及び飯田地区住民に対し2回、さらに市は基盤整備組合を含め、各2回説明会を開催。農業水利、豪雨時の安全対策、災害発生時の対応、補償、有害鳥獣への危惧に対する意見が多く、景観や環境破壊を理由に反対する方もおり事業者に伝えた。⑪主な許認可は森林法の林地開発許可制度で、県が許可を決定。⑫標高200メートルから約

100メートル、付近に沢が複数ある。予定地周辺に土砂災害警戒区域等の指定箇所がある。⑬市独自で環境調査をする予定はない。

答 市長

⑭市有地を貸す判断はしていない。事業者が市の条件を受入れられれば、調査用に土地を貸すことを前向きに考えると伝えた。影響を受ける方々の意見を聞き、総合的に判断する。※haはヘクタール、Mwはメガワット

市民のための保健体制を

問 ①保健センターの集約について。②幼児相談・健診・母子教室、精神障害者のデイサービスの移動に問題はないか。③シルバーハビリ、スクエアステップ会場の環境、料金負担、移動は。④市民説明会での理解は。⑤機能や利便性の維持が見込めない場合に見直しをするか。

答 保健衛生部長

①岩間地区は友部保健センターに集約し問題なく実施。笠間地区も影響なしと考える。幼児健診集約の際、専門職も集約されるため、医療・福祉等を連携した支援を充実させる。②保健センターに近い民間施設を借

用し使用料も利用者負担無しにする。③6月説明会に区長21名が出席。欠席者に資料等を送付したが、笠間保健センター閉鎖に対しての反対意見等はなし。医師・歯科医師会役員会等で説明。④保健・医療・福祉の連携を強化し、新たな保健体制を築く手段と考え、推進に取り組む。

デマンドタクシーの改善

問 ①稲田、福原、飯田、箱田等から友部方面へ、岩間等から笠間方面への移動時の乗り継ぎ時間解消をどう考えるか。②地域交通の利便性の向上にどう取り組むか。

答 市長公室長

①利用者の利便性のためエリアの統合、共通エリア、普通乗り入れ区域の設定等、乗り継ぎ解消に向けた取組を行ってきており、現在も検討している。経費や既存交通事業との兼ね合い等課題があり、慎重に検討を進めていく。

答 市長

②これまでも改善を重ね、市民の足として役割を担ってきた。財源、交通事業者との話し合いの整理があり、よりよい形になるよう今後も知恵を絞っていきたい。



まつしお
石松 俊雄
議員

もっと実効性のあるイノシシ対策が必要

問 イノシシ被害の大きな原因は、農林業が衰退する中で山が非常に荒れていること、二つ目は、捕獲数が増加に迫っているところにある。その意味では「地区での捕獲と民間企業の活用」（市長）という方向性は理にかなっているが、その制度をつくる過程で、イノシシが近づかない環境をどうつくっていくのかの議論も求められている。そうした立場から「笠間市鳥獣被害防止計画」の概要について聞きたい。

答 産業経済部長

「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき、県と協議して農政課で策定した。対象鳥獣の種類、計画の期間及び対象地域、被害

の現状や傾向、被害の軽減目標、対象鳥獣の捕獲体制や捕獲計画、侵入防止柵の整備計画などを定めている。

問 他市町村では、策定協議会

や委員会がつくられ、集落の代表者や有資格者、学識経験者等が入っているが、本市では公開されていないし、パブリックコメントもやられていないがその理由は。

答 農政課長

県との協議で網羅できるものと考えたので、策定協議会やパブリックコメント等による意見聴収はしていない。

問 本年度から始まったイノシシの駆除補助金1頭5000円の根拠は。

答 産業経済部長

「鳥獣被害対策実施隊」がイノシシを捕獲した際、解体料として8000円支出している。額の根拠は、国の補助事業の鳥獣被害防止総合対策事業で補助

限度額が1頭当たり8000円となっていることから、その内数を基本にその他の狩猟者等が捕獲した場合は、捕獲補助金として5000円とした。

問 他市町村ではイノシシを1頭捕獲した場合に、1万円から1万5000円報奨金を出している。本市はあまりにも安過ぎるのでは。

答 産業経済部長

捕獲した補助金というよりは、わなを見るなどの慰労代という考えで5000円が適当と考えている。高額にした場合、狩猟者のやる気が出て効果が上がる可能性はあるが、

その反面、他市町村で捕ったイノシシが持ち込まれることが想定されるので、当面は状況を見ていきたい。

問 ICTを活用してカメラ式監視装置を導入していくと言われているが、長野県塩尻市の「センサーネットワーク」による鳥獣被害対策」が大きく成果を上げて話題になっていることを担当課は承知しているか。

答 産業経済部長

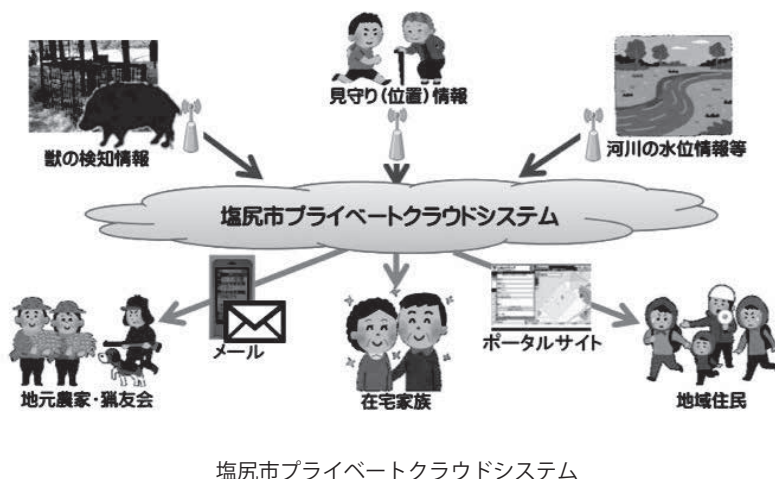
承知していない。

問 ぜひ研究して参考にしたい。また、「茨城・栃木鳥獣広域対策協議会」に石岡市が入っていない

と思うが、笠間市として隣接市町（石岡市・桜川市・茂木町・城里町・水戸市）と合同で「鳥獣被害防止計画」をつくる考えはないか。

答 産業経済部長

今後、近隣市町村を含めて総合的な計画を策定するよう努めていきたい。



「エコフロンティアかさま」と市のかかわり



にしやま たけし
西山 猛
議員

問 ①改めて、エコフロンティアかさまの施設の概要。②当該施設の設置に至るまでの経緯。③現在に至るまでに発生した諸問題。④前項問題について、具体的な解決内容や方法。⑤今後における市と施設の関係、特に地区（旧笠間市）の一般廃棄物取り扱い。

答 市民生活部長

①茨城県における総合的な廃棄物対策の一環として、公共関係による県内初の廃棄物処理施設として平成17年8月1日から業務を行っている。最終処分場は国の構造基準を大きく上回る構造で、溶融処理施設はダイオキシンの排出量を低く抑える構造を有し、高い安全性を確保している。②平成9年2

月、県で茨城県公共処分場懇話会が設置され、平成11年12月に県から旧笠間市への建設の協力要請を受け、それ以降、県と協力し福田地区との意見交換会等を実施した。平成13年12月、茨城県、環境保全事業団、旧笠間市の3者で公共処分場に関する基本協定が締結された後、建設に向けた諸般の手続が行われ、平成14年9月に設置が許可された。③一部の地元住民の方を含めた団体が建設差し止めを求める仮処分の申し立てと裁判が行われた。平成20年7月には溶融施設内の点検の際、作業員が硫化水素を吸い込む事故が起きた。平成26年4月から28年5月の間に、システムの不具合から、一般廃棄物処理手数料を過剰に徴収した。④施設の建設差し止めの仮処分申し立てや裁判はいずれも却下または棄却で、建設の正当性が認められた。平成22年11月30日、新たに組織されたエコフロンティアかさま福田地区対策協議会を含めた4者協定を締結し、4者の連携のもと、地域振興や環境保全対策が行われている。⑤引き続き、笠間地

区的一般廃棄物の処理が確実かつ適正に行われるよう関係を維持していく。一方で、4者協定の中では、溶融施設の稼働は開業からおおむね20年とされ、既に12年が経過しているため、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画において本市におけるごみ処理体制の統一化等、全ての可能性を含めて笠間地区の一般廃棄物処理の方向性を検討する。



県知事選の結果と本市の今後

問 ①新知事誕生についての率直な意見。②改めて県と本市の関係を再検証すべきと思うが。③県の新体制と市の関係を新知事と山口市長の関係を重ねた上で、今後の市及び山口市長の立ち位置。

答 市長

①今回の知事選は継続か刷新かを問われた選挙で、県民は刷新を選挙した。大井川新知事

は、選挙を通じて何事も諦めず挑戦していくことを盛んに主張した。私もまさしく同感であり、新知事のもと、新しい県政運営が図られることを期待する。②県と笠間市はさまざまな事業で連携してきた。友部地区を中心に県の病院や行政機関がたくさんあり、これらの運営についても同様。旧畜産試験場跡地の活用、茨城中央工業団地の企業誘致など、大きな課題もあり、今後、新知事のもと、さらに連携を強化し、市の課題解決にしっかり取り組む。③新知事には県内44自治体の実情を早期に把握していただくことが必要と考える。市町村と県は決して上下関係ではなく、対等な立場で我々の声にしっかりと耳を傾けていただき、議会の皆さんの力も借りながら進めていきたい。私の任期は来年の4月までである。知事とこれから一緒に力を合わせてやっていくには、それは乗り越えなければならぬ壁だと思う。チャレンジ精神を持って前向きに進んでいきたい。

子育て支援出産後健診への助成—少子化対策に有効国も助成を推進—



くら 横 倉 きん 議員

問 ①母子手帳の交付数。②分娩費用と出産一時金の額。③産後1か月の産婦健診の重要性。④受診費用は。⑤産婦健診へ助成を。

答 保健衛生部長

①平成28年度は535件。②5泊6日、日中、通常のお産で分娩費用は50万円から55万円。夜の出産や個室を利用すると60万円超。出産一時金は平均42万円。③産後2つの予防、医療と保健の連携により母体への支援を強化できる。同時に子ども1か月健診は、健やかな成長には必要である。④産後健診の母体の費用は、平均5000円。⑤4月から国は産婦健診を補助事業の対象と

し、補助要件に挙げた。茨城県は県医師会等での調整等をはじめ、県内で一定の統一を図る考えであると聞く。よって笠間市も動向を見ながら施策を考える。

避難所・避難生活の改善
(トイレ・簡易ベッド・食事)

問 ①熊本大地震による震災関連死が180人以上と直接死の3倍以上であった。市はどのような教訓を得ているか。②体育館トイレの洋式化、温水も出るシャワー設備、バリアフリー化で安全安心快適なトイレを。③空調設備の整備を。④既存の調理施設、キッチンカーの活用で温かいもの、バランスのとれた食事を。⑤避難所の床面積2㎡から4㎡に見直しを。⑥段ボールベッドなど簡易ベッドの導入を。⑦プライバシーが守れる間仕切り、簡易更衣室の確保。⑧テレビの設備。⑨要配慮者への取り組み。⑩避難生活改善を国・県に要望を。

答 総務部長

①避難所生活の長期化で慣れない生活と将来への不安、心身

の衰弱、その発見のおくれが災害関連死につながった。このため、避難所を管理運営する職員を中心に、避難者みずから避難所運営の組織を立ち上げ、要望や生活状況を把握し災害対策本部と情報を共有しながら環境を改善していくことが重要。②体育館トイレは施設の改修に合わせ順次行う。温水シャワーは避難所に整備する考えはないが、いこいの家「はなさか」や浴場を提供できる施設等で対応する。新しい公共施設はバリアフリー化されているので、現状で対応する。③高齢者や要介護者などは空調設備の整った各施設を使用する。避難所を理由にした空調設備の整備はないが、今後の施設改修の中で順次考える。④避難初期の段階は備蓄食料を提供し、長期化する場合は避難所で炊き出しを日赤奉仕団やボランティア等の協力で避難者みずからで行っていただく。⑤国の基準で避難所の収容人数を決めている。避難所も倍増させる必要があり、運営スタッフの配置が困難なため、見直しは考えていない。⑥災害発生初期は避難者受け入れが最優先で、設置については困難。面的な余裕が生じた場合は対応する。⑦更衣室等は体育館等の学校施設を活用し、間仕切りは面的余裕が生じた場合に考える。⑧災害発生時は非常時で避難の期間によって対応は変わる。避難生活が一定期間続く場合、災害支援協定締結先と相談しながら検討したい。⑨避難所での集団生活が困難である場合は、施設的にも新しいTomoaやかさまこども園などを検討している。⑩避難所の指定や避難所内の生活改善は市町村が行うべきものだが、災害対策の要望は市長会を通じて国や県に要望をしている。



東日本大震災時の避難所の様子

【その他の質問】
・高校生までの医療費無料化を



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

空き家問題

問 ① 空家対策特別措置法に基づく押辺地内結婚式場跡地など、笠間市の対応と進捗状況。② 市内の空き家数及び活用状況。③ 解体撤去費用の補助。

答 都市建設部長

① 本年5月に特定空き家等判定委員会にて24件を判定し、所有者に特措法に基づく指導を開始した。② 今年度空き家が1409戸（職員による詳細な実態調査より）。空き家バンク制度の実績は登録67件、成約46件（8月末現在）の空き家利用希望者（151名）に対し、紹介できる物件（17件）のため、利活用が可能な空き家の所有者に意向調査のアンケートを行い、所有者に積極的な登録を促す。③ 特定空き家及びその恐れのある空き家の解体撤去工事に、30万円を限度に経費の3分

の1以内を補助する。昨年度までに26件の補助を行い、今年度も4件の申請を受け付けた。

笠間市稲田・福原・本戸地区の市道整備

問 ① 稲田、福原小池地区の市道（笠）0111号線の整備。② 北関東自動車道側道（不動坂先から）の市道（笠）0112号線の拡幅計画。③ 本戸地区金谷地内の市道（笠）3197号線の整備計画。

答 都市建設部長

① 路面の老朽化が進んでいる箇所は部分的な維持補修を継続して実施している。稲田中東側は、地元からの要望を頂いた上で、待機所などを検討する。② 当面拡幅計画はない。③ 平成28年度から工事に着手し、稲田中前から側溝整備、舗装打換工事、道路沿いの立木の伐採などを実施している。今後も稲田中前から本戸地区に向かい継続的に順次整備する。

国道50号線福原のX型交差点整備

問 進捗状況は。

答 都市建設部長

市は歩道整備工事に着手し、11月中旬の完成を目指す。県は安全対策としてグリーンベルトを実施した。国土交通省は警察との協議を進めた結果、交差点の形状を一部変更する改良工事を実施することになり、また、国道の北側交差点から筑西市方面に向かう延長220メートル区間の歩道整備を実施する予定で、今月末までに工事に着手し、年内の完成を目指して準備中と聞く。



早期完成を目指して

いじめ問題

問 ① 岩間中のいじめはなぜ起きたのか、今後のいじめ対策。② 児童生徒のSNSやLINE

等使用の学校における指導。

答 教育長

① 悪ふざけや、からかいなどがいじめへとエスカレートした。長い間いじめが続き、学校が気づかなかつたこと、子どもたち同士いじめの事実を認識していながら、いじめを止めたり、教師や親に伝えたりすることができず、いじめ行為が部活動内に広がってしまったことなどが反省点で、これらを課題として今後取り組んでいく。② 児童生徒の携帯電話、スマートフォン等の所持率、SNSの使用率とも年々増加している。毎年、年度初めに、児童生徒が携帯電話やインターネットを安全に利用するために、SNSの利用も含め学級会や児童生徒集会等で話し合う機会を設けている。「携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機『我が家のルールをつくろう』』という運動を進め、児童生徒と保護者が一緒になって取り組んでいる。

【その他の質問】

・エコフロンティアかさまへのごみ受入れの待ち時間対策と無料受入れ上限50kgの考え方



い しん 井 信
す が 営 員 議 員

飯田地区メガソーラー

地元住民は、災害、水利、環境、景観に対する影響を心配しているが、行政は事業者に対し適切な指導を行うことができるのか。

本戸地区の開発

問 本戸地区の開発と影響は。
答 総務部長

本戸不動産地区の開発は、台風通過により事業地から土砂が流出し、市道法面の崩壊、農地への土砂流入等の被害が生じたので、事業者に対して指導を行った。

その後、上部は山に戻すための造成工事、下部は、現在、森林法の技術基準に基づき、改修工事を実施している。

この案件は、当時、技術基準の適用がないまま造成されたことが土砂流出を招いた原因の一

つであり、また1万平米を超える事業は、太陽光条例に基づく地元説明会を求めているほか、開発事業の市の要綱や森林法の技術基準の適用があり、このような事態にはならないよう、事前に指導助言を行う。



本戸地区の開発

市有地貸付の条件提示

問 飯田地区開発事業者への市有地同意にあたり、条件提示は。
答 総務部長

条件提示は平成29年6月に市有地使用の条件を通知し、8月に市の条件を受け入れるという回答書が提出された。

除外する水系

問 水利水系について地元住民は納得しているか。「西側地区を除外すると提示する」範囲は大平金井地区への水系すべてか。
答 総務部長

市が提示した条件の水利水系は、飯田地区の一部を上流としている金井地区基盤整備組合の水系がエリアである。

倒産時の対応

問 万が一事業者の倒産があった場合の対策、撤去費用は。
答 総務部長

法律に従った手続により、損害賠償や財産の差し押さえなどを他の権利者とともに行う。また、別途預かる保証金を事業地の原状回復に係る費用に充てることになるが、撤去費用については、具体的な計画が示されていない現時点での想定は難しい。

飯田城の対応

問 飯田城址の保存は。
答 総務部長

埋蔵文化財の所在の有無やその取り扱いについて照会が教育

委員会に提出されており、教育委員会は、現地調査を行い遺跡の存在位置を確認し、その結果に基づき、事業者へは計画段階での遺構を保存するよう指導する。

担当課間の連携

問 市有地貸し付け、市条例等の担当部署の連携は。
答 総務部長

資産経営課と都市計画課をはじめ、関連部署で必要な連携と情報共有をして進めていく。

地元が不同意の場合

問 災害や景観への影響から地元の同意が得られない場合は。
答 総務部長

今後、事業者が提示する具体的な計画に対し、地元住民の皆様の意見を踏まえた中で考えていく。仮に、市有地を除いた場合でも、地元の皆様と事業者との間で相互理解が図れるよう、条例などに基づき指導を行う。

【その他の質問】

「学校統廃合後の施設活用及び地域振興策」等。

平成 29 年第 4 回定例会日程（案）

月 日	曜日	時刻	会 議	議 事
12 月 1 日	金	午前 10 時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
2 日	土		休 会	
3 日	日		休 会	
4 日	月		休 会	議案調査
5 日	火	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
6 日	水		休 会	議事整理
7 日	木		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
8 日	金		休 会	常任委員会（建設土木）
9 日	土		休 会	
10 日	日		休 会	
11 日	月		休 会	議事整理
12 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
13 日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
14 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
15 日	金	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は36席、入場は先着順となります） ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願（陳情）者

住所 ○○○○

氏名 ○○○○

電話番号 ○○○○

紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）事項

議会日誌

8月	9月	10月	11月
21日 全員協議会	1日～15日 第3回定例会	11日～13日 広報委員会	6日～7日 議会運営委員会行政視察
25日 総務産業委員会 議会運営委員会	4日 決算特別委員会 議会運営委員会	12日 総務産業委員会 全員協議会	16日 議会運営委員会 全員協議会
	5日 総務産業委員会 教育福祉委員会	15日 建設土木委員会 決算特別委員会	26日 広報委員会
	6日 建設土木委員会 8日・11日		

意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

秋の空の下で はばたく こどもたち

保育所・こども園・小学校・中学校で開催された運動会



かさまこども園



くるす保育所



岩間一小



笠間中

編集後記

秋晴れのもと、保育所、こども園、小学校、中学校、義務教育学校の運動会・体育祭が開催され、保護者や地域住民の方々が多数参加されました。賑やかな雰囲気での応援は、ほほえましい情景でした。

小学校では児童代表が開会の宣誓で「最上級生としての果たすべき役割、2020年開催の東京五輪を展望して、今後の歩むべき道と抱負」を述べました。競技に取り組む子どもたちの姿に、観客の視線が注がれました。

中学校では生徒代表が開会の宣誓で「意志あるところに道は開ける。勝利を呼び込む風になれ。Over the top」と力強く述べました。競技中、スローガンが記された色とりどりの学級旗がはためきました。

運動会・体育祭を通じて友情と絆を深め、一段と自信をつけたのではないかと思います。これからの社会を担う子どもたちは、確実に力をつけて成長しています。子どもたちの、さらなる成長を見守りたいと思います。

(石井議員)

広報委員会

委員長	大関 久義
副委員長	野口 千尋
委員	大貫 洋二
委員	畑岡 信
委員	菅井 均
委員	小松崎 泰之
委員	石井 栄
委員	田村 泰之

